

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号適用契約発注の見通し及び契約の締結状況について（平成30年度）

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号により随意契約をしますので、北名古屋水道企業団契約規程第30条の規定に基づき、次のとおり発注見通し、契約の締結状況を公表します。

公表日	契約名	事業場所	契約内容	予定期間	契約相手方の選定基準	契約日	契約相手先	契約金額	契約相手方とした理由
H30.3.16	夜間監視業務	師勝配水場	師勝配水場計算機集中制御の夜間監視業務担当職員の補助業務	H30.4~ H31.3	別表工（給水区域内に拠点を有する）	H30.4.1	公社）北名古屋市シルバー人材センター	9,299円/回	工
H30.3.16	場内除草	中央配水場 師勝配水場	中央・師勝配水場の庁舎内及び場外配水池の除草業務	H30.6~ H30.7	別表工（給水区域内に拠点を有する）	H30.5.9	公社）北名古屋市シルバー人材センター	224,640円	工
H30.3.16	場内除草	中央配水場 師勝配水場	中央・師勝配水場の庁舎内及び場外配水池の除草業務	H30.8~ H30.9	別表工（給水区域内に拠点を有する）				工
H30.3.16	場内除草	中央配水場 師勝配水場	中央・師勝配水場の庁舎内及び場外配水池の除草業務	H30.11~ H30.12	別表工（給水区域内に拠点を有する）				工
H30.3.16	樹木剪定	師勝配水場	師勝配水場の庁舎内及び場外配水池の樹木の剪定業務	H31.1~ H31.2	別表工（給水区域内に拠点を有する）				工
H30.3.16	樹木剪定	中央配水場	中央配水場の庁舎内及び場外配水池の樹木の剪定業務	H31.1~ H31.2	別表工（給水区域内に拠点を有する）				工

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号適用契約について

ア	障害者自立支援法第5条第12項に規定する障害者支援施設において製作された物品を買い入れるとき。
イ	障害者自立支援法第5条第21項に規定する地域活動支援センターにおいて製作された物品を買い入れるとき。
ウ	障害者自立支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第6項に規定する生活介護、同条第14項に規定する就労移行支援又は同条第15項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法第2条に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第15条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）において製作された物品を買い入れるとき。
エ	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターと役務の提供を受ける契約をするとき。
オ	母子及び寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子福祉団体が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの及び同条第3項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子福祉団体から管理規程で定める手続により受ける契約をするとき。